

# 静岡県事業継続計画モデルプラン (入門編) 作成の手引 感染症編

## はじめに

静岡県では、BCP（事業継続計画）の普及と実効性の高いBCPの策定を支援するため、本県の実情にあわせた静岡県事業継続計画モデルプランを提供しています。

「静岡県事業継続計画モデルプラン（入門編）」は、「共通フォーマット」を利用することで、感染症のリスクに対応したBCPを、短時間でポイントをおさえて策定できるようにするためのものです。はじめてBCPを策定する方も、分かりやすく策定しやすいフォーマットとなっています。

## 静岡県事業継続計画モデルプラン（入門編）の構成

「静岡県事業継続計画モデルプラン（入門編）」は、以下のツールから構成されています。これらのツールは、静岡県商工振興課「静岡県事業継続計画モデルプラン（入門編）」のページから入手できます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/modelplan/nyuumon.html>

- 共通フォーマット
- 補助シート①（最優先業務と業務再開時期）
- 補助シート②（重要業務の経営資源）
- 補助シート③（感染症対策補助シート[被災想定と影響評価]）
- 補助シート④（感染症対策補助シート[対策と運用]）
- 感染症対策補助シート解説書

## 感染症対策補助シートについて

感染症リスクに対応した「静岡県事業継続計画モデルプラン（入門編）」の作成をサポートするための補助シートです。感染症の発生段階にあわせた「被災想定と影響評価」及び「対策と運用」を行います。

## コラム：BCPにおける自然災害と感染症の相違

BCPは、企業の事業継続を脅かす様々なリスクを対象としています。新型コロナウイルス等の感染症リスクもその一つですが、BCPにおける自然災害リスクと感染症リスクには以下のような違いがあります。

感染症に対応したBCPの策定にあたっては、このことに留意する必要があります。

項目	自然災害	感染症
事業継続方針	できる限り事業の継続、早期復旧を図る	感染リスク、社会的責任、経営面を総合的に勘案して、事業継続レベルを決める
被害の対象	主として施設や設備への被害、また社会インフラへの影響が大きい	主としてヒトに対する影響が大きく、その対象範囲も広がる可能性がある
地理的な影響範囲	被害が地域的、局所的であり、代替施設での操業や取引企業間の補完が可能である	被害が全世界的であり、代替施設での操業や取引企業間の補完が困難である
影響の期間	過去の事例から、ある程度の影響期間の想定が可能である	長期化すると考えられるが、不確実性が高く、影響期間の予測が困難である
災害発生と被害抑制	突発的に発生し、被害の大きさは事後ではコントロールできない	海外発生の場合は準備が可能であり、被害の大きさは感染症対策により左右される
事業への影響	事業を復旧すれば、業績回復が期待できる	長期間の業績悪化が懸念される社会構造の変化により、消滅する需要と新たに発生する需要が考えられる

## コラム：感染症の発生段階について

感染症リスクは、自然災害リスクとは異なり、発生段階ごとに事業に対する「影響」度が変わります。そのため、それぞれの段階ごとに影響度を想定し、「対策と運用」について検討する必要があります。また、感染症が終息した後を見据えた対策も重要です。

感染症対策補助シートでは、発生段階を以下の段階に分け、「被災状況の想定と影響評価」及び「対策と運用」を検討し、記載します。

発生段階	期	概要
未発生段階	事前対策	感染症が発生していない状態です。 各発生段階の対策を円滑かつ迅速に実施するための準備を行い、リスクに強い体質づくりをすすめます。
【第一段階】	海外発生期	海外で感染症が発生した状態です。 海外に拠点、取引先等があり、海外の影響を受けやすい企業等はリスクが高まります。 国内発生早期に向けた準備をします。
【第二段階】	国内発生早期	国内で感染症が発生した状態です。 学校の休校等により、一部の経済活動が制限されることがあります。 拡大・まん延期に向けた準備をします。
【第三段階】	拡大・まん延期	国内で感染経路が分からない感染者が出現した状態です。 外出自粛・営業自粛要請等により、経済活動の制限の範囲が広がります。 多くの企業で従業員とその家族や関係者の感染リスクが高まります。
【第四段階】	小康・再燃期	患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態です。 経済活動の制限の緩和が見込まれます。 ただし、第二波、第三波が到来するリスクに警戒が必要です。
【第五段階】	終息期	患者の発生が無くなり、感染症の再燃の可能性もなくなった状態です。 行政からの「終息宣言」後と考えられます。

## 共通フォーマットとBCPの策定手順

モデルプラン（入門編）の「共通フォーマット」は、標準的なBCPの策定手順にあわせて構成されています。BCPの策定手順と共通フォーマットの関係は以下の通りです。

BCPの手順	共通フォーマット	
<b>STEP1</b> <b>基本方針の立案</b> 社会的責任、経営理念等を踏まえて、BCPの基本方針を決めます。	<b>【Ⅰ】BCPの基本方針</b>	1. 目的 2. 基本方針
<b>STEP 2</b> <b>重要業務の検討</b> 業務の復旧・継続に優先順位をつけ、重要業務を明確にします。		3. 重要業務
<b>STEP 3</b> <b>被災状況の想定と影響評価</b> 被災状況について、経営への影響を考えます。	<b>【Ⅱ】被災状況の想定と影響評価</b>	4. インフラ・社会・経済等への影響 5. あなたの会社への影響
<b>STEP 4</b> <b>事前対策の実施</b> 事前対策として必要なものを洗い出し、項目ごとに実行計画を立てます。	<b>【Ⅲ】事前対策の実施</b>	6. 重要業務を継続するための事前対策 7. ヒト・モノ・情報が長期間利用できないときの対応策
<b>STEP 5</b> <b>緊急時の体制整備</b> 災害発災直後の初動対応の組織や復旧体制へ移行する組織などを整備します。	<b>【Ⅳ】緊急時の体制整備</b>	8. 緊急時の統括責任者 9. 統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき初動対応と業務再開手順
<b>STEP 6</b> <b>BCPの定着と運用・改善</b> BCPの内容や重要性を理解してもらうための教育・訓練や、必要に応じた見直しを行います。	<b>【Ⅴ】BCPの定着と運用・改善</b>	10. BCPの定着 11. BCPの見直し・改善

# 【 I 】 B C P の基本方針

B C P 策定にあたって、会社として大切にしたい事柄を「目的」と「基本方針」に分けて記入します。

## 1. 目的

何のために B C P 活動に取り組むのか、目的を明確にして、従業員・取引先・地域に強い意思を示します。

### ▼記載例（感染症）

本計画は、世界的な感染症が流行した場合であっても、**感染拡大防止に全力を尽くすとともに、ビジネスモデルの転換も図りながら、地域の人たちに欠かせない飲食サービスを提供し続ける**ことを目的とする

## 2. 基本方針

B C P 策定及び発動時に大切にしたい行動について、従業員や関係者と共有するために以下の視点で基本方針として示します。

### ▼記載例

項目	基本方針
人命第一	感染防止を徹底し、従業員とその家族、顧客の生命の安全を確保する
供給責任	事業の継続または早期再開を図ることで、顧客への供給責任を果たす
顧客からの信頼	感染症対策に万全を期し、顧客が安全・安心できる場を提供する
雇用確保	行政等からの指示に従いつつ、感染対策を行い、事業継続して従業員の雇用を守る
地域貢献	感染流行期でも食の提供サービスを継続することで、地域の責任を果たす

### ●記載のポイント

#### ①人命第一

顧客・従業員だけではなく、従業員の家族や地域の人々の健康・生命を守ることも考慮する必要があります。

#### ②供給責任

顧客に自社の製品の供給、サービスを提供することは、企業の社会的責任であり、企業存続の大前提です。

#### ③顧客からの信頼

顧客からの信用・信頼を守るためには、業務をできるだけ早期に再開、またはできるだけ継続することが重要です。

#### ④雇用確保

従業員の雇用を守るべく対策を進める意志や従業員の生活を守るという決意が重要です。

#### ⑤地域貢献

事業継続で忘れてはいけないのは地域とのつながりです。

#### ⑥その他

上記以外に追加すべきことがあれば記入します。

### 3. 重要業務

感染症が発生すると、業務の遂行に必要なヒト、カネ、モノ、情報といった経営資源が通常時のように確保できるとは限らなくなります。

そこで、限られた資源の中で優先的に再開する業務（重要業務）と開始時期（目標復旧時間）を事前に決めておきます。重要業務については、複数あることも考えられます。重要業務の選定は「優先順位をつけること」であり、必ずしも一つに絞る必要はありません。

#### ▼記載例（感染症）

<b>重要業務</b>	当店の売上の8割を占める「パスタ」について、当面はテイクアウト、デリバリーなどにより提供し、営業自粛解除後は、店内飲食を全面的に再開する
<b>目標復旧時間 (業務再開時期*1)</b>	緊急事態宣言等の発令に伴う営業自粛の要請が解除されたとき

#### ●記載のポイント

- ・ 感染症は、自然災害に比べて「ヒト」への影響が大きいため、病院・社会福祉施設等の社会的業務、市民の安全・安心に係る業務（衣・食・住関連、医薬品・衛生用品）などにおいて、事業継続への強い社会的・経済的な要請があります。重要業務の選定に当たって、このことを十分に考慮する必要があります。
- ・ 目標復旧時間は、自社の経営判断や顧客要請による目標設定だけでなく、国・自治体からの要請、社会的・経済状況なども考慮する必要があります。目標復旧時間の設定が困難です。国・自治体からの要請解除時、緊急事態宣言等の終了時など、事業活動の制約（制限）がなくなった時点とすることも考えられます。
- ・ 従業員感染時や取引先停止時の「事業停止想定時間」を目標復旧時間として記載する考え方もあります。
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法などの法的規制に従う必要があります。

## 【Ⅱ】被災状況の想定と影響評価

感染症が発生、拡大・まん延した場合、社会・経済環境等が、どのような状況になるのかを想定し、自社の事業活動にどのような影響を与えるのかを評価します。

### 事業活動に影響を与える自然災害等の想定

事業活動に影響を与える感染症の影響を想定します。なお、感染症については、影響が長期間続くことも想定する必要があります。

#### ▼記載例

本計画における緊急時の被害状況は、感染症が爆発的に拡大し、全国各地で発生し、影響が長期間続くことを前提として以下のとおり想定する。

### 4. インフラ・社会・経済等への影響

事業活動に影響を与えるインフラ・社会・経済等の被害想定を記載します。感染症は行政、情報発信、生活様式など社会・経済状況を中心に記載します。

#### ▼記載例

項目	インフラ・社会・経済等への被害想定
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>● 緊急事態宣言の発令等に伴う時短営業の要請の可能性がある</li><li>● 感染拡大が止まらないときには、移動制限、事業活動停止の可能性がある</li><li>● 学校の休校や病院・社会福祉施設等の一時閉鎖など、社会インフラが停止する</li></ul>
情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>● 不正確な感染症情報の流布や感染症情報の錯綜等が起こる</li></ul>
生活様式	<ul style="list-style-type: none"><li>● 外出自粛などにより、来店客が減少し、テイクアウトの需要が高まる</li><li>● 三密防止、マスク着用などの衛生意識が高まり、衛生面の要求が厳しくなる</li><li>● テレワーク、在宅勤務が増え、巣ごもり需要が発生する</li></ul>

#### ●記載のポイント

##### ①行政

- ・ 海外発生期では、入国審査や渡航制限が厳しくなります。また、国内発生早期から拡大・まん延期にかけては、感染拡大による学校の休校や病院・社会福祉施設の一時的閉鎖など、社会的インフラが一時的に停止せざるを得なくなることが考えられます。
- ・ 緊急事態宣言の発令等による移動制限や営業自粛等の要請により、営業停止・時間短縮などの事業活動への制約が考えられます。

## ②情報発信

- ・ 不正確な感染症情報の流布や感染症情報の錯綜等により、事業に悪影響が出るのが懸念されます。信頼できる情報提供先からの正しい情報の収集が必要です。

## ③生活様式

- ・ 業種によっては事業ニーズの全体規模が縮小し、既存のビジネスモデルの修正や転換（新しい商品・サービスの開発や提供方法の変更、非接触・非対面型ビジネスへの転換、内製化の取り組み等）を求められることが考えられます。
- ・ ニューノーマル（新しい常識・状態）の登場、進展、定着により事業環境が大きく変わり、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性もあります。

## 5. あなたの会社への影響

ヒト、カネ、モノ、情報の4つの経営資源について、どのような被害が発生し、事業活動にどのような支障が出るのかを検討します。また、「重要経営資源（ボトルネック資源）」についても、リストアップしておく必要があります。

重要経営資源とは、その資源の再調達が困難、あるいは社内の代替では対応できない資源のことを指します。

### ▼記載例

経営資源	経営資源への被害及び事業への影響と事業継続に欠かせない重要経営資源
ヒト	<ul style="list-style-type: none"><li>● 従業員・家族の感染又は感染者の介護・看護等により、長期欠勤者が発生する</li><li>● 移動制限・外出自粛により、通勤が困難になる</li></ul>
	重要経営資源：経営者・従業員・家族等の健康
カネ	<ul style="list-style-type: none"><li>● 時短営業要請・外出自粛要請により、売上が減少する</li><li>● 感染防止のための店内設備導入の費用が生じる</li><li>● ビジネスモデルの修正・転換の費用が生じる</li></ul>
	重要経営資源：危機対応等で必要となる現預金 6 か月分
モノ	<ul style="list-style-type: none"><li>● マスク・消毒液の入手が困難になる</li><li>● 感染防止のための備品、感染の段階にあわせた設備が必要になる</li></ul>
	重要経営資源：感染防止のための備品
情報	<ul style="list-style-type: none"><li>● SNS などによる風評被害が生じる</li><li>● テレワーク、オンライン会議等の導入により、情報セキュリティのリスクが増大する</li></ul>
	重要経営資源：自社ホームページ

### ●記載のポイント

#### ①ヒト

- ・ ヒトには、従業員だけではなく、家族や取引先等の関係者も含まれます。



- ・ 海外発生期では、海外で働く従業員等に感染リスクが発生します。さらに、国内で感染が発生し拡大すると、学校等の休校にともなう欠勤者の発生、移動制限や外出自粛要請による人員確保の困難、面談業務や出張業務の禁止等が生じると考えられます。
- ・ 長期にわたる欠勤者が増加すると、顧客や業務の引継ぎができなくなり、事業活動に支障をきたすおそれもあります。

## カネ

- ・ カネについては、感染症対策費用の発生、営業自粛要請等の影響による売上減少、取引先の倒産等によるキャッシュフローの悪化、運転資金のひっ迫や枯渇等のリスクが考えられます。
- ・ 業種によっては、需要の減退・消失や事業の休止による売上げの減少により、毎月の人件費・家賃等の固定費の財源が捻出できなくなることも考えられます。
- ・ 自然災害と異なり、建物や設備等の物的被害による復旧費用のリスクはありませんが、感染症対策のための費用が発生することが考えられます。

## モノ

- ・ モノについては、建物や設備等の物的被害はほとんどありませんが、感染拡大の影響による取引先の休業や移動制限等から、サプライチェーンへの影響が考えられます。
- ・ 仕入先の倒産・廃業等による部品在庫の不足や販売減による製品在庫の増加等も考えられます。
- ・ 感染症対策のための衛生品や資機材の調達難も考えられます。

## 情報

- ・ 国内発生早期から拡大・まん延期にかけては、SNS 等による風評被害のリスクが高まります。
- ・ テレワークの進展に伴う在宅勤務時の機密情報の漏洩やオンライン会議等の導入による情報セキュリティリスクの増大等も考えられます。
- ・ 中小企業の使っているネットワークは情報セキュリティの面で脆弱な場合も多いのでとくに注意が必要です。
- ・ 「在宅勤務」など、社外への重要書類の持ち出しや、リモートでのセキュリティ管理はリスクが高くなります。

## コラム：補助シート②（重要業務の経営資源）

自社の経営資源のなかで、代わりを見つけるのが難しい、ボトルネックとなる「重要経営資源」を洗い出しておくことは、BCPの実効性を担保する意味で重要です。

「補助シート②（重要業務の経営資源）」では、縦軸に経営資源を書き出し、経営資源ごとに代替・再調達の容易性、代替・調達方法と具体的な対策を記入し、重要度を判定し、重要経営資源を洗い出します。

感染症の場合は、とくにヒトに関わる代替・調達方法が重要になります。

重要業務の経営資源		重要業務名：製造業					重要度
大分類	経営資源名	保有数	当該資源の特性・最重要資源名	代替・再調達容易性	代替・調達方法案	具体的な対策	
ヒト	経営層&管理統括者		必要メンバーが限らない可能性大	難	代替者の明確化と計画的育成、応援体制の構築		
	現場指揮者（ ）		必要メンバーが限らない可能性大	難	代替者の明確化と計画的育成、応援体制の構築		
	熟練技能者		必要メンバーが限らない可能性大	難	代替者の明確化と計画的育成、応援体制の構築		
	正社員		必要メンバーが限らない可能性大	中	代替者の明確化と計画的育成、応援体制の構築		
	海外技能実習生		必要メンバーが限らない可能性大	中	代替者の明確化と計画的育成、応援体制の構築		
施設	本社事業所		亀裂や倒壊で利用不可	難	代替拠点(場所)の確保、外部企業との連携		
	材料・資材倉庫		亀裂や製品・仕掛りの落下・破損等で利用不可	難	代替拠点(場所)の確保、外部企業との連携		
	製品倉庫		亀裂や原料・資材の落下・破損等で利用不可	難	代替拠点(場所)の確保、外部企業との連携		
設備	機械設備		転倒や落下物で設備破損で設備稼働不可	難	社内の代替え機や災害協定企業の設備を借用		
	搬送設備		転倒や落下物で設備破損で設備稼働不可	難	社内の代替え機や災害協定企業の設備を借用		
	コンプレッサー		転倒や落下物で破損等により稼働不可	難	社内の代替え機や災害協定企業の設備を借用		
原材料や製品	原材料		在庫は鮮度変化、追加仕入れ困難、在庫販売	難	被災後の仕入れルートを複数確保準備		
	資材		在庫は鮮度変化、追加仕入れ困難、在庫販売	難	被災後の仕入れルートを複数確保準備		
	仕掛品		追加仕入れ困難、在庫販売	難	被災後の仕入れルートを複数確保準備		
車両等	トラック		破損	中	レンタカーや支店先から借用		
	トラック		破損	中	レンタカーや支店先から借用		

縦軸に各経営資源

代替・調達の難度

重要度判定

## コラム：補助シート③（感染症対策補助シート[被災想定と影響評価]）

感染症は発生段階によって、事業への影響が異なるため、発生段階ごとの「被害想定と影響評価」が欠かせません。

このため、共通フォーマットの「被災想定と影響評価」の記載にあたって、補助シート③の「感染症対策補助シート（被災想定と影響評価）」により、発生段階ごとの事業に与える被害想定と影響評価を行うことをおすすめします。

補助シート③の「社会・経済の外部環境」は、共通フォーマットの「4. インフラ・社会・経済等への影響」に対応しています。

共通フォーマットには、拡大まん延期を中心として、爆発的感染拡大発生時の影響を記載します。

補助シートの「自社経営資源の環境」は、フォーマットの「5. あなたの会社への影響」に対応します。ここには、爆発的感染拡大発生時の影響を中心に、自社に影響があるものを記載します。

感染症対策補助シートを活用することで、長期的・俯瞰的な視点から、被害想定と影響評価を行うことができます。

環境	ステージ 感染状況	【第一段階】	【第二段階】	【第三段階】	【第四段階】	【第五段階】
		海外発生期	国内発生早期	拡大・まん延期	小康・再燃期	終息期
自社経営 資源の 環境	ヒト					
	カネ					
	モノ					
	情報					
社会・経済の 外部環境						

5. あなたの会社への影響

4. インフラ・社会・経済等への影響

## 【Ⅲ】 事前対策の実施

【Ⅱ】被災状況の想定と影響評価」で検討した「インフラ・社会・経済等への影響」及び「あなたの会社への影響」を踏まえ、その対応をどのように進めるかを整理します。

### 6. 重要業務を継続するための事前対策

実施すべき事前対策について、経営資源（ヒト・カネ・モノ・情報）別に確認し、「課題」を明らかにした上で、確実に実行されるように、「誰が」・「いつまでに」・「どんな対策を行うか」を記載します。

感染症の事前対策は、「感染予防対策」と「重要業務停止（事業継続）対策」に分かれます。このことを意識しながら対策について検討します。「非接触型社会」における自社の事業形態

（営業、生産、販売、開発等）について”事前対策”として、対応可能な形態にしておくこと

#### ①経営資源（ヒト）への事前対策の記載例

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
経営者・従業員・家族等の健康管理	平時から手洗い等の感染症予防対策を習慣づけるため、社内講習会を開催する	専務	定期的に開催
従業員・顧客の感染防止	三密回避、出勤時の検温などについて定めた、感染症予防マニュアルを作成する	社長	年内
感染拡大時の人材確保・人材管理	感染発生者時の対応、体調不良の従業員・パートの出勤停止や交替勤務を定めた、感染発生時の対応手順を作成する	社長	年内
重要業務の多能工化	重要業務担当人材の長期欠勤に備えた代替人材の育成・確保、多能工化を図る	社長	年内

#### ●記載のポイント

- ・ ヒト対策は、「うつらない・うつさない」ための感染症対策が基本になります。具体的な対策としては、厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を参考にしてください。
- ・ 平時から「感染症対策を習慣づける」ための教育や、事前の感染症予防マニュアルの作成等を行っておきます。

- 従業員本人やその家族の感染、感染者等の介護・看護による長期欠勤が大きなリスクとなります。平時から重要業務を担当する人材が長期欠勤した場合の対処方法（多能工化等）を検討しておきましょう。
- 「非接触型社会」における自社の事業形態として、営業、生産、販売、開発等）について”事前対策”として、対応可能な形態にしておくことも大切です。
- 個人情報の取扱い、就業規則の見直し、税法上の優遇措置等について、弁護士、社会保険労務士、税理士、中小企業診断士等の専門家に相談しておくことも大切です。

## ②経営資源（カネ）への事前対策の記載例

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
長年にわたる危機対応のための運転資金の確保	計画的に内部留保を厚くすることで、1年は耐えられる財務体質にする	社長	5か年計画で
緊急時資金調達の手段の確保	金融機関に対して、緊急時のリスク・融資の相談を行う。保証協会との予約保証を締結する	社長	1年以内
感染症に対応した保険の加入	感染症による休業補償を得られる企業総合保険やビジネス総合保険等の加入を検討する	社長	来年度より
公的支援策の確認、検討	感染対策設備の導入、ビジネスモデルの転換などに係る公的支援制度の確認・検討を行う。よろず支援拠点などの支援機関との連携を強化する	社長	年内

### ●記載のポイント

- ・ 感染症は、影響が長年にわたる可能性があるため、長期的な売上の減少に備え、運転資金の確保が極めて重要になります。
- ・ 非常時の運転資金の確保について、感染拡大の早期から金融機関に相談を行うことが重要であるため、平時からコミュニケーションを図っておくことも重要です。
- ・ 公的支援策について、発生早期から支援機関に相談し直ちに申請できるように、セーフティネット保証等の特例保証や、国・県・市による非常時の公的融資制度を確認するとともに、セーフティネット保証等の利用に備えた月次試算表の整備など、平時から準備しておく必要があります。
- ・ 信用保証協会のBCP特別保証や民間金融機関のコミットメント方式による融資、長期的な視点でリスクファイナンス対策としての保険活用も選択肢として考えられます。
- ・ 固定費だけではなく、新事業の展開・業態転換や事業再構築、事業再編のための資金調達についても考えておきましょう。

## ③経営資源（モノ）への事前対策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
感染流行期における衛生用品の確保	平時から、必要十分な量のマスク・消毒液などの衛生用品を備蓄しておく	専務	即時
感染防止対策のための設備・備品の整備・備蓄	店舗レイアウトの変更、換気設備の設置などを検討し、工事を実施する。アクリル板などを用意する	社長	1年以内
感染拡大に対応したビジネスモデルの確立	テイクアウト、デリバリーの実施など、ビジネスモデルの修正に必要な設備を導入する	社長	年内
ニューノーマルに対応したビジネスモデルへの対応	アフター感染症・ウィズ感染症に対応したビジネスモデルの転換について検討し、必要な資材と資産を準備する	社長	3年計画

### ●記載のポイント

- ・ モノ対策は、感染症対策に係る設備の設置やサプライチェーンの寸断への備え等についての対策が中心となります。
- ・ 事前対策としては、衛生用品の備蓄、換気設備の設置等の感染症対策につながる設備の導入、テレワークシステムの導入等が考えられます。
- ・ 製造業等では、取引先の一時的休業、移動制限、物流停滞等によるサプライチェーンの寸断への備えも必要です。自然災害と同様に、仕入先の複数化や分散化も検討しておきます。
- ・ 既存のビジネスモデル修正のための設備、たとえば飲食業ならばテイクアウトやデリバリー、小売業なら通販開始等の設備導入も必要になります。

### ④経営資源（情報）への事前対策

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
感染症に関する正確な情報の収集	厚生労働省や内閣官房などの正確な感染症に関する情報を収集する手段・方法を確認する	専務	即時
自社情報の迅速な発信体制の確立	風評被害を防ぐとともに、取引先・顧客に店舗の休業・再開などを伝えるために、HP・SNSによる情報発信方法を確立する	専務	年内
デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	スマホアプリと連携したデリバリーやテイクアウトなど、DXの推進に取り組む	社長	3年計画

### ●記載のポイント

- ・ 情報対策は、感染症対策についての正確な情報の「収集、発信、共有」が重要になります。
- ・ 適切な感染症対策を施すために、「正確な情報を収集する手段、方法」を確認しておきます。
- ・ 「正確な情報の収集」とともに「情報の発信と共有」も重要であり、平時から自社のホームページやSNS等を活用し、顧客、取引先、地域社会に情報発信する手段や方法を確立しておきます。
- ・ テレワーク等の導入による、情報セキュリティの構築や情報漏洩リスクの対策等を考えておきます。

## 7. ヒト・モノ・情報が長期間利用できないときの対応策

### ▼記載例

現状での対策課題	実施すべき対策		
	対策内容	誰が	いつ
感染症の爆発的拡大に伴う、まん延防止法・緊急事態宣言による経済の縮小や需要の減退への対応	非接触、非対面でもできるサービスに注力し、事業を継続する ビジネスモデルの修正・転換、新事業への進出、他社との連携なども検討する	社長	まん延防止法・緊急事態宣言時

### ●記載のポイント

- ・ 事業継続のためには、感染症のステージにあわせて事業を縮小させたり、重要業務でない事業を休止したりすることが考えられます。
- ・ 社会生活の維持に関わる事業については、拡大・まん延期でも事業継続が求められ、それ以外の事業については、自粛が要請される可能性があります。
- ・ 業種業態によっては、マーケット（市場）が消滅・縮小するリスクもある等、ニューノーマル（新しい常識・状態）にあわせて、既存のビジネスモデルの修正・転換を行う必要もあります。



## コラム：補助シート④（感染症対策補助シート[対策と運用]）

感染症は発生段階によって事前対策が異なります。そこで、補助シート④の「感染症対策補助シート（対策と運用）」を活用して、発生段階ごとに対策を整理することをおすすめします。

各段階での対策をあらかじめ想定しておくことで、迅速かつ円滑な対応が可能になります。また、平時の対策、事前対策の漏れを防ぐことにもつながります。

感染症対策補助シート（対策と運用）は、「海外発生期」から「終息期」の5段階に、未発生段階の「事前対策」を加えて、記載します。

基本的な記載方法は、以下の通りです。

- ① 発生段階（「海外発生期（第一段階）」から「小康・再燃期（第四段階）」）ごとに、自社の経営資源である「ヒト」、「カネ」、「モノ」、「情報」の対策について、業種別ガイドライン等を参考にしながら記載します。
- ② 各発生段階の対策を円滑かつ迅速に行うための平時の対策について「事前対策（未発生段階）」に記載します。
- ③ 第五段階の「終息期」には、BCPの見直し・改善のポイントを記載します。
- ④ 「ステージに合わせた自社全体の事業活動」には、感染症対策補助シート（被災想定と影響評価）の「社会・経済の外部環境」に合わせた事業活動を記載します。

対策・運用 事業活動	ステージ 感染状況	【未発生段階】	【第一段階】	【第二段階】	【第三段階】	【第四段階】	【第五段階】
		事前対策	海外発生期	国内発生早期	拡大・まん延期	小康・再燃期	終息期
自社経営資源 の対策・ 運用	ヒト						
	カネ						
	モノ						
	情報						
ステージに合わせた 自社全体の事業活動		ウィズ感染症・アフター感染症 生き残りのための経営戦略					

また、内閣官房では、感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくための具体的な対策について、担当省庁・業界団体ごとに「業種別ガイドライン」として、まとめています。

感染症 BCP の策定にあたっては、内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」のホームページから、該当する業種、類似する業種のガイドラインを参考してください。

●「業種別ガイドライン（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）」

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

▼記載例（ヒト）

事前対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症予防マニュアルの作成（日常生活で注意すべき感染予防策、予防接種の推奨、手洗い、咳エチケット、換気、定期的な消毒等）</li> <li>● 感染者発生時対応マニュアルの作成（感染者発生直後の対応フロー、自宅待機の従業員との連絡方法、欠員サポート体制等）とマニュアルに基づいた訓練</li> <li>● 社内講習会等の開催（安全衛生や感染症の基礎知識等について）</li> <li>● 多能工化の取り組み（長期欠勤者への対応等）</li> <li>● テレワークや非接触・非対面ビジネスの体制づくり</li> <li>● 就業規則等の見直し（柔軟な働き方への対応等）</li> <li>● 対策本部の仕組みの検討（情報の一元化と初動対応のために設置。対策本部の体制や設置基準（発動基準や解散基準等）を事前に決めておく）</li> </ul>
海外発生期～ 小康・再燃期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員とその家族に感染症対策を周知</li> <li>● 衛生品の調達配布</li> <li>● 海外の従業員とその家族や関係者が感染した際の対応方法の周知</li> <li>● 新たな業務形態の検討、導入準備</li> <li>● 従業員の健康管理の徹底（出勤時の検温や自宅待機等）</li> <li>● 新たな業務形態の導入、確立、継続（時差出勤、在宅勤務、テレワーク、交代出勤、スプリットチーム制、出張の抑制、リモート上での会議・顧客訪問等）</li> <li>● 感染症対策の徹底（マスクの着用、手洗い・うがい、事務所の換気・消毒等）</li> <li>● 対策本部の設置準備、設置（小規模事業者は対策室・対策会議でも良い）</li> <li>● 休業の検討、実施</li> <li>● ハローワークへの相談（雇用調整の検討、実施（対象者、休業手当支給、期間等））</li> <li>● 社内規定の一時的・恒常的緩和（勤務体制の変化に対応等）</li> <li>● 感染症対策の徹底、強化（従業員間の接触減、来訪者の管理、フロアごとの立ち入り制限等）</li> </ul>
終息期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務プロセスの改革、ワークフローの見直し（新たな業務形態に対応した業務プロセスやワークフロー）</li> <li>● 人事評価手法の改革・人材教育計画の変更（新たな勤務形態に対応した評価制度や人材教育体制）</li> <li>● 感染症に関する行動ルールの見直し</li> <li>● 感染症対応訓練の実施と振り返り</li> <li>● 労務等の専門家への相談</li> <li>● 対策本部の解散</li> </ul>

▼記載例（カネ）

事前対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常時の資金調達に向けた平時からの財務内容の改善</li> <li>● 公的支援策の確認（支援団体との連携強化や公的支援情報の収集方法の確認等）</li> <li>● 非常時の資金調達に備えた金融制度（コミットメント方式による融資や保険商品等）の検討</li> <li>● 非常時に備えた金融機関との日常的なコミュニケーション</li> <li>● B C P 特別保証等の信用保証協会への予約保証の申込</li> </ul>
海外発生期～ 小康・再燃期	<p><b>【運転資金の把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業継続に必要な運転資金（人件費、家賃等）の把握</li> <li>● 資金繰り表の作成等による資金繰りの検討</li> <li>● 各種支援施策（給付金や助成金、制度融資等）の情報収集</li> <li>● 資金調達に向けた金融機関への相談</li> </ul> <p><b>【運転資金の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● よろず支援拠点や商工団体への経営支援策の相談</li> <li>● 公的金融機関（危機対応融資等）の活用</li> <li>● 金融機関への新たな融資の相談</li> <li>● 公的支援策の準備、申請</li> <li>● 感染症対策や事業体制の見直しのための資金調達</li> </ul> <p><b>【運転資金の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的支援策の活用（制度融資、公的助成金、自粛協力金、公共料金減免等の申請、感染症対策投資に係る公的補助金等の申請）</li> <li>● 雇用調整助成金の申請</li> <li>● 事業体制の見直しに向けた資金調達</li> </ul> <p><b>【終息期に向けた資金調達】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業再構築に向けた資金調達</li> <li>● 公的振興策の活用</li> </ul>
終息期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 据置期間終了後の返済開始に向けた売上回復、経営改善</li> <li>● 返済猶予が必要な場合、金融機関へ相談</li> </ul>

▼記載例（モノ）

事前対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 衛生品（マスクや消毒液等）の一定量の備蓄</li> <li>● 換気設備の設置（オフィス内や社内食堂等）</li> <li>● サプライチェーンの複線化・企業連携の強化（代替拠点や他者代替生産の環境整備）</li> </ul>
海外発生期～ 小康・再燃期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外仕入先や販売先の感染症情報や物流状況の把握</li> <li>● 海外仕入先の国内仕入先への変更検討</li> <li>● 海外拠点からの必要物資の備蓄強化</li> <li>● 海外事業縮小の準備（在庫整理、事業所閉鎖、操業停止等）</li> <li>● 衛生品の支給、社内消毒、換気の強化</li> <li>● 業種別感染予防ガイドラインに沿った対応のための設備導入（アクリル板設置による飛沫防止対策や空間確保のためのレイアウト変更等）</li> <li>● ビジネスモデルの修正・転換のための設備導入（飲食業：テイクアウト・デリバリー、小売業：通販等）</li> <li>● テレワーク機材導入、拡充</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 衛生品や資機材の再調達（マスク、消毒液、感染症対策機器等）</li> </ul>
終息期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 円滑な感染症対策のための設備や仕組みの洗い出し</li> </ul>

#### ▼記載例（情報）

事前対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症情報の収集と従業員への共有</li> <li>● テレワーク等に備えた体制整備と情報教育</li> <li>● 情報関係（収集、発信）のマニュアルの作成</li> </ul>
海外発生期～ 小康・再燃期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 正確な感染症情報の収集（厚生労働省や内閣官房等のホームページから、信頼できる情報を収集）</li> <li>● 在宅勤務者との定期連絡と情報共有（在宅勤務ルールの確立）</li> <li>● 顧客や取引先への感染症対策情報の発信（自社の感染症対策の周知と感染防止についての理解の醸成）</li> <li>● テレワーク時の情報漏洩に関する注意喚起（在宅勤務時の使用パソコンのセキュリティ確認）</li> <li>● マスコミ、風評被害等への対応方法の周知（自社 HP や SNS 等による、正確な情報の迅速な発信）</li> <li>● 顧客や取引先に対する休業の連絡や休業中における HP や SNS 等による定期的な近況発信</li> <li>● 顧客や取引先に対する HP や SNS 等を活用した事業再開や感染症対策情報の発信</li> <li>● 非接触・非対面の常態化を踏まえた情報セキュリティの構築</li> <li>● デジタルトランスフォーメーション（DX）の検討</li> </ul>
終息期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症対策実施における情報システムのボトルネックの抽出と対策実施</li> <li>● デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（データとデジタル技術を活用した、経営効率・生産性向上のための業務の見直し）</li> </ul>

#### ▼記載例（ステージに合わせた自社全体の事業活動）

事前対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営上の問題点の洗い出し</li> <li>● 自社の強みを活かしたビジネスモデルの検討</li> <li>● 各ステージにおける、最低限の操業度、売上の検討、目標の設定</li> </ul>
海外発生期～ 小康・再燃期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続すべき業務と縮小すべき業務の検討</li> <li>● 海外における社会・経済の変化に対する企業の対応の検討</li> <li>● 海外取引先企業等との非接触型ビジネスへの移行検討</li> <li>● 非接触・非対面型に対応したビジネスモデル（デリバリー、通販等）の検討、導入、評価、継続検討</li> <li>● 需要減少に対応したビジネスモデルの検討、導入、評価、継続検討</li> <li>● ニューノーマルに対応したビジネスモデルの検討、導入、評価、継続の検討</li> <li>● 感染症終息後に対応したニュービジネスの検討、準備</li> <li>● 本格的な事業再開の準備</li> <li>● 取引先、流通業者等を含めたビジネスモデルの検討、導入</li> </ul>
終息期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症終息後に対応した適正な経営</li> <li>● 感染症終息後に対応したニュービジネスの開始</li> </ul>

## 【Ⅳ】 緊急時の体制整備

緊急時の体制について、初動対応体制と業務再開に向けた対応体制について検討します。

### 8. 緊急時の統括責任者

初動対応体制について、指揮者不在の状態にならないように統括責任者とその代理者、更にその代理者を明確にしておきます。

入門編では統括責任者についてのみしか記述していませんが、「初動対応体制」では、例えば、対策本部、避難誘導班、救護班、消火班、情報班、総務班など、また、「業務再開に向けた対応体制」では、対策本部、渉外班、情報班、調達班などといった組織が必要になります。このような組織にも責任者や担当メンバー、更には代理者を決めておきます。

#### ▼記載例

統括責任者	社長
代理責任者①	専務
代理責任者②	総務課長

### 9. 統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき初動対応と業務再開手順

初動対応と、復旧（事業継続）に向けた業務再開手順について検討します。

#### ▼記載例

#### 初動体制

項目	対応内容例	対応時期	事前対策の内容
人命の安全確保	従業員の避難	社内感染者発生直後	店内に消毒液の設置 従業員の手洗い、マスク着用等の徹底
	従業員の安否確認	社内感染者発生直後	LINE 等による緊急連絡網の整備 体調不良従業員の出勤停止・交替勤務のマニュアルの整備
	顧客への対応	社内感染者発生直後	店内消毒の徹底
非常時の緊急時体制の構築	社長を本部長とした対策本部の立ち上げ	社内感染者発生1時間以内	対策本部設置基準の策定 対策本部メンバーの選定
被害情報の把握・共有	第一報を取引先に連絡	社内感染者発生12時間以内	被害情報の確認手順の確認 発信取引先名簿の作成
	WEBサイトに情報掲出	社内感染者発生24時間以内	WEBサイトの掲出手順の確認

### ●記載のポイント

- ・ 「人命の安全確保」「非常時の緊急時体制の構築」「被害情報の把握・共有」の三つの観点から、初動体制について記載します。
- ・ 人命の安全確保としては、従業員の避難方法、従業員の安否確認方法、生産設備の緊急停止方法、顧客への対応方法などがあります。
- ・ 社内の緊急体制の構築や被害情報の把握方法、被害情報の発信方法を確立しておくことは、重要なポイントになります。

### ▼復旧（事業継続）に向けた対応

対応内容	発災後の対応時期
陽性者・濃厚接触者等の自宅待機・出勤停止、PCR 検査の実施	社内感染発生 1 日～
国・自治体からの要請による業務の一時停止・休業、事業の再開時期の検討	社内感染発生 1 日～
行政・業界団体への連絡・調整	社内感染発生 1 日～
各種取引先との連絡・調整	社内感染発生 1 日～
HP・SNS による定期的な近況発信（休業中も実施）、事業再開の連絡	社内感染発生 1 日～
再開に向けた資金の確保	社内感染発生 5 日～
ビジネスモデル修正（テイクアウト・デリバリー等）の検討・準備	社内感染発生 5 日～

### ●記載のポイント

- ・ 感染者発生直後の対応として、感染または濃厚接触者となった従業員・家族の自宅待機と出勤停止、PCR 検査の実施、業務停止・休業の検討などが考えられます。これらは、原則として保健所など行政の指示に従います。
- ・ 業務の再開時期は保健所等の行政の指示に従います。
- ・ 保健所等への連絡後、感染者発生を顧客・取引先に速やかに連絡します。この際、感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないように注意しましょう。
- ・ 顧客・取引先などへの定期的な情報発信を行い、情報を共有します。スムーズな事業再開のためには、休業中も情報発信を行うことが大切です。
- ・ 感染者発生直後は、社内の混乱が考えられます。円滑な対応のために、感染症発生時の対応手順について、フロー図などで文書化しておきましょう。

## 【V】BCPの定着と運用・改善

BCPは策定したら終わりではなく、策定したBCPを感染症発生時に役立つように、運用・改善していくことが大切です。また、全従業員がBCPを理解し、決められた手順や行動ができるようになるためには、教育・訓練が欠かせません。

### 10. BCPの定着

策定したBCPを従業員に理解させ、BCPの考えに従った行動をしてもらうための教育と訓練が大切です。いつ・誰を対象に教育を行うのか、また訓練をどれくらいの頻度で行うのかを計画します。教育は最低年1回、全従業員に対し実施してください。

#### ▼記載例

教育・訓練計画		
誰が*1)	何をする	いつ、または頻度？
社長	(感染症BCPの教育) 全従業員が参加した感染症講習会を実施し、感染症に対する正しい知識を身につけ、平時から手洗いなどの感染症予防を習慣づける	毎年1回(11月)
社長	(感染症BCPの訓練) 感染拡大を想定した訓練(時差出勤の実施、テイクアウトメニューの開発等)を実施する	毎年1回(9月)
社長	(ビジネスモデルの検討) 発生段階にあわせたビジネスモデルの修正、今後のビジネスモデルの転換、経営者の考えを従業員と広く意見交換を行う	経営会議(4月)

### 11. BCPの見直し・改善

策定したBCPをレベルアップするために、あらかじめ、見直すポイントを決めておきます。この見直しに合わせて、BCPの改善についても計画します。

訓練などを通じて、初動対応手順や、事業再開手順の不備に気づくことがあります。不備を感じたら、その場で不備を改善できるか否かを検討し、BCPに反映しましょう。

ここでも、いつ・誰が・どのように改善を進めるのかをきっちりと決めておきましょう。

▼記載例

BCPを見直し・改善する		
誰が*1)	何をする	いつ、または頻度？
社長	(感染症 BCP の維持) 上記教育を継続して実施することにより、感染症に対する実効性のある知識と行動を実践する能力を獲得する	随時
社長	(感染症 BCP の見直し・改善) 上記訓練実施と同時に、見直し・改善点についての話し合いを行い、BCPのスパイラルアップを図る	毎年1回（9月）



## 入門編BCPから次のステップへ

共通フォーマット(入門編)は、中小企業庁の「事業継続力強化計画」と書式は異なりますが、ほぼ同じような内容です。そのため、転記により「事業継続力強化計画」を作成することができます。

中小企業庁の事業継続力強化計画は、採択されると、防災設備整備の税制優遇、ものづくり補助金の加点などが受けることができます。

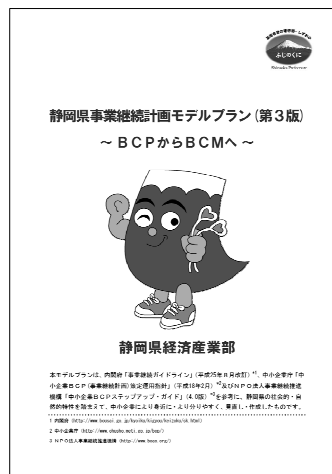
また、よりレベルの高い、BCP策定をめざす方には、静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)が用意されています。モデルプランに示された手順に従いながら、本格的な事業継続計画を策定できます。基本的な考え方は、入門編BCPと同じですから、入門編の策定経験がある企業には導入しやすいものになっています。

この第3版でBCPを策定した企業は、激甚災害時に金融機関からの融資に対しての静岡県信用保証協会の特別保証を予約することができます。

### コラム：静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)とは

静岡県事業継続計画モデルプランは、内閣府「事業継続ガイドライン」(平成25年8月改訂)、中小企業庁「中小企業BCP(事業継続計画)策定運用指針」(平成18年2月)、NPO法人事業継続推進機構「中小企業BCPステップアップ・ガイド」(4.0版)を参考に、静岡県の社会的・自然的特性を踏まえて、中小企業により身近に・より分かりやすく、見直し・作成したものです。

東日本大震災がもたらしたサプライチェーンの寸断による経済被害の教訓を活かし、事業継続のため地震や津波以外のすべての事象に対応することや、広域的な連携の必要性を記載するとともに、静岡県第4次地震被害想定に対する減災対策や、平常時の企業経営における有効性などを記載しています。



## コラム：共通フォーマットと事業継続力強化計画の関係

共通フォーマットに記載した内容を、事業継続力強化計画に転記する際のポイントをまとめました。共通フォーマットから事業継続力強化計画の転記にあたっては、最新の「事業継続力強化計画策定の手引き」を参照のうえ、必要に応じて補足しながら、転記してください。

● 「事業継続力強化計画策定の手引き（中小企業庁）」

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/kyoka\\_tebiki.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/kyoka_tebiki.pdf)

事業継続力強化計画の項目	共通フォーマットからの転記の考え方
<b>1 名称等</b>	
<b>2 事業継続力強化の目標</b>	
自社の事業活動の概要	<b>【I】BCPの基本方針</b> <b>2.基本方針</b> どのような事業を営んでいるのかを記載します。BCPの基本方針の「基本方針」の部分、自らの事業活動が担う役割〔サプライチェーン・地域経済などにおける役割〕をまとめます。
事業継続力強化に取り組む目的	<b>【I】BCPの基本方針</b> <b>1.目的</b> BCPの基本方針の「目的」を転記します。
事業活動に影響を与える 自然災害等の想定	<b>【II】被災状況の想定と影響評価</b> <b>事業活動に影響を与える自然災害等の想定</b> 被災状況の想定と影響評価の「事業活動に影響を与える自然災害等の想定」を転記します。
自然災害等の発生が事業活動に 与える影響	<b>【II】被災状況の想定と影響評価</b> <b>4.インフラ・社会・経済等への影響</b> <b>5.あなたの会社への影響</b> 被災状況の想定と影響評価の「インフラ・社会・経済等への影響」と「あなたの会社への影響」を転記します。
<b>3 事業継続力強化の内容</b>	
(1)自然災害等が発生した場合に おける対応手順	<b>【IV】緊急時の体制整備</b> <b>9.統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき初動対応と業務再開手順</b> 「初動体制」の項目を転記します。事業継続力強化計画では、①従業員の避難方法、②従業員の安否確認方法、③非常時の緊急時体制の構築、④被害情報の把握・被害情報の共有は、必須事項となっていますので、必ず記載するようにします

<p><b>(2)事業継続力強化に資する対策及び取組</b></p>	<p><b>【Ⅲ】事前対策の実施</b>  <b>6.重要業務を継続するための事前対策</b>  <b>7.ヒト・モノ・情報が長期間利用できないときの事前対策</b>  事前対策のヒトは「A.自然災害等が発生した場合における人員体制の整備」、モノは「B.事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入」、カネは「C.事業活動を継続するための資金の調達手段の確保」、情報は「D.事業活動を継続するための重要情報の保護」に相当します。  「ヒト・モノ・情報が長期間利用できないときの対応策」については、内容を見て、A～D に振り分けます。</p>
<p><b>(3)事業継続力強化設備等の種類</b></p>	<p>税制優遇を活用したい設備（サーモグラフィー等）があれば、記載します。</p>
<p><b>(4)事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容</b></p>	<p>事業継続力強化を進めるにあたり、関係者（連携企業・金融機関等）からの支援を受ける場合などに記載します。</p>
<p><b>(5)平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組</b></p>	<p><b>【V】BCPの定着と運用・改善</b>  <b>10.B C Pの定着</b>  <b>11.B C Pの見直し・改善</b>  【V】BCPの定着と運用・改善の内容を転記します</p>